

# 第14回部会における委員の依頼資料

平成25年11月22日

厚生労働省社会・援護局保護課

## 平成25年8月施行の生活扶助基準改定に伴う審査請求の提起件数

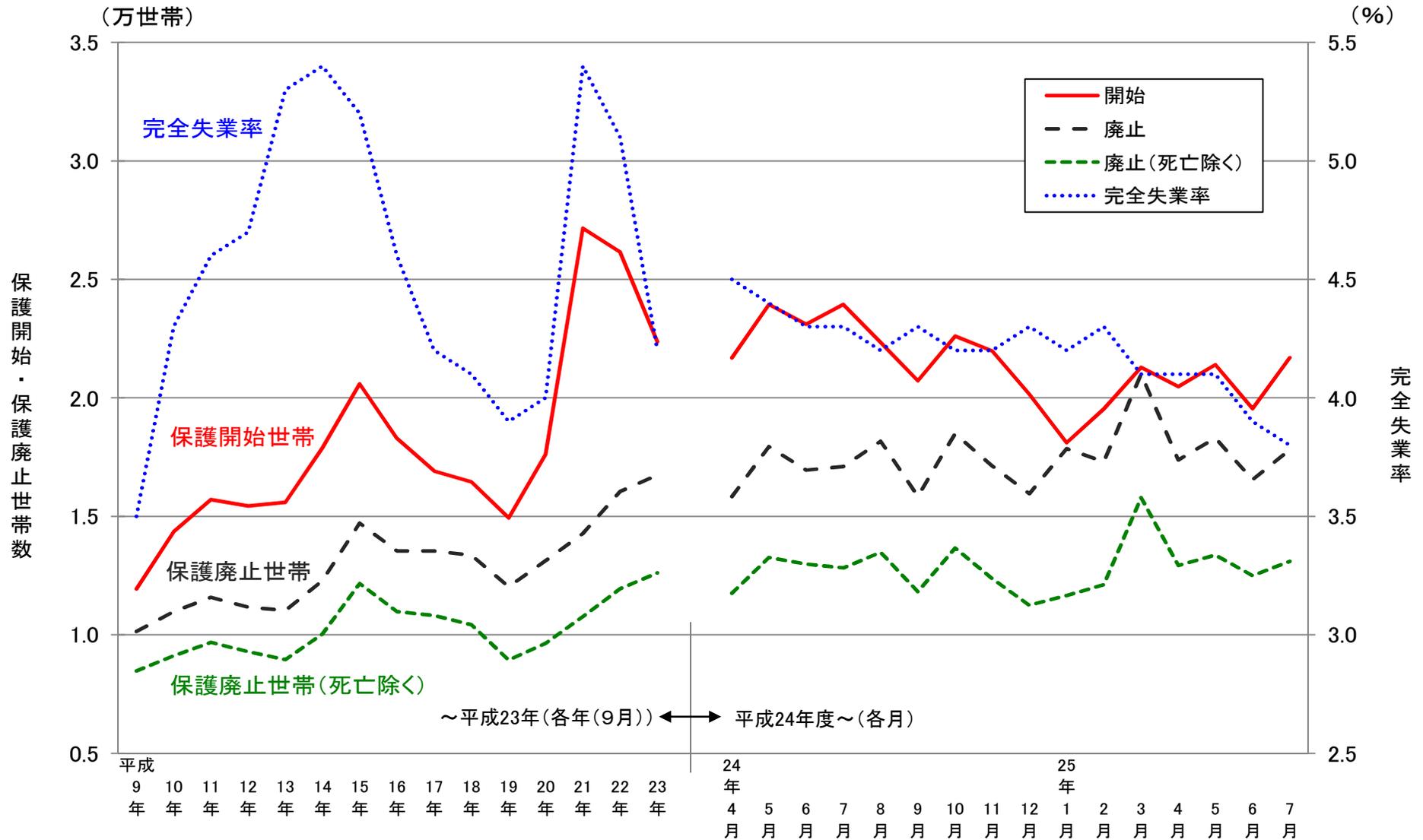
平成25年8月1日施行の生活扶助基準の改定に伴う被保護者からの審査請求の提起件数は、同年9月末現在で全国で1万654件となっている。

	自治体	件数
	全 国	10,654
1	北 海 道	1,395
2	青 森 県	224
3	岩 手 県	25
4	宮 城 県	96
5	秋 田 県	246
6	山 形 県	35
7	福 島 県	104
8	茨 城 県	93
9	栃 木 県	3
10	群 馬 県	31
11	埼 玉 県	369
12	千 葉 県	202
13	東 京 都	822
14	神 奈 川 県	197
15	新 潟 県	326

	自治体	件数
16	富 山 県	4
17	石 川 県	81
18	福 井 県	19
19	山 梨 県	17
20	長 野 県	70
21	岐 阜 県	38
22	静 岡 県	168
23	愛 知 県	302
24	三 重 県	67
25	滋 賀 県	32
26	京 都 府	559
27	大 阪 府	1,784
28	兵 庫 県	299
29	奈 良 県	55
30	和 歌 山 県	19
31	鳥 取 県	50

	自治体	件数
32	島 根 県	3
33	岡 山 県	291
34	広 島 県	421
35	山 口 県	112
36	徳 島 県	59
37	香 川 県	30
38	愛 媛 県	204
39	高 知 県	39
40	福 岡 県	895
41	佐 賀 県	45
42	長 崎 県	51
43	熊 本 県	182
44	大 分 県	166
45	宮 崎 県	49
46	鹿 児 島 県	346
47	沖 縄 県	29

# 保護の開始世帯、廃止世帯及び死亡を除いた廃止世帯と失業率の推移



資料：平成9～23年 福祉行政報告例（9月分）、平成24年4月～被保護者調査（月別概要）、労働力調査（総務省）

注1) 保護廃止世帯（死亡を除く）は、保護廃止世帯数から保護廃止理由「死亡」を除いた世帯

注2) 保護廃止理由は、平成23年度以前は毎年9月のみの報告であったが、平成24年度以降は毎月報告となっている。

# 最低生活費に占める住宅扶助費割合の増加要因

住宅扶助費の割合が増加している要因は様々あると考えられるが、

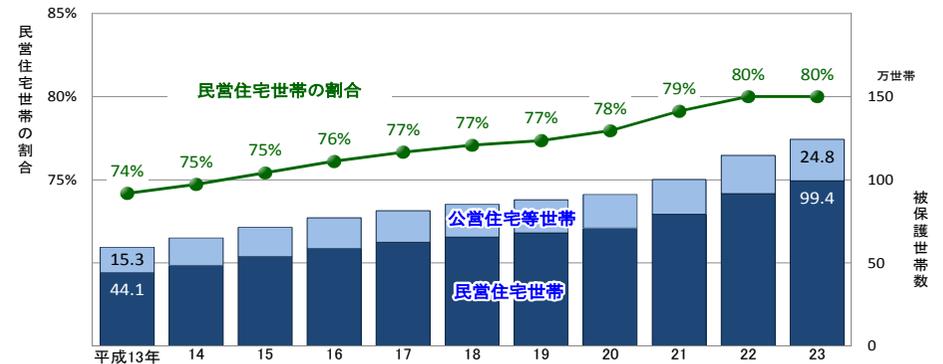
- 借家・借間世帯の割合が増加していること
  - 借家・借間世帯のうち、民営住宅の居住割合、単身世帯の割合、都市部居住の世帯の割合が増加していること
- などが影響していると考えられる。

【図1】住宅の状況別被保護世帯数の推移



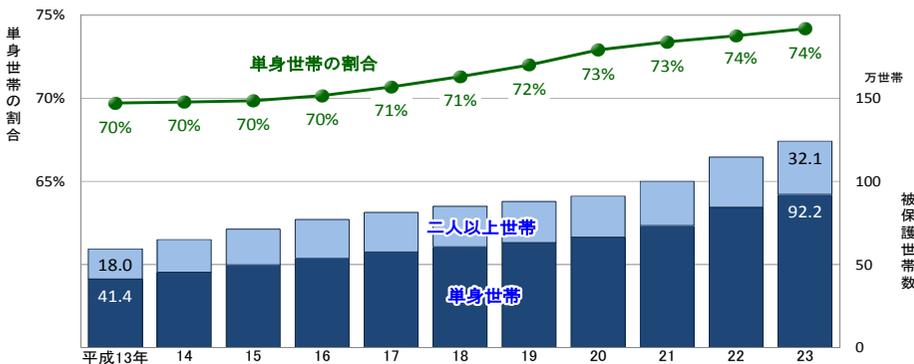
※借家・借間以外の世帯には、持ち家の他、入院・入所中の世帯で帰来先のない世帯が含まれる。

【図2】借家・借間世帯のうち民営住宅世帯の割合の推移



※公営住宅等には、公営住宅のほかに、公的機関が住宅に困窮する低所得者向けに低廉な家賃で住宅を供給するものが含まれる。民営住宅は、公営住宅等以外を指す。

【図3】借家・借間世帯のうち単身世帯の割合の推移



【図4】借家・借間世帯のうち級地別の世帯数の推移

